

第 10 回揖保川流域委員会 議事録（概要）

日 時：平成 16 年 3 月 4 日（木）9 時 30 分～11 時 30 分
場 所：ホテルサンガーデン姫路 3F 光琳の間
出席者：委員 17 名、河川管理者 2 名、傍聴者 35 名

1. 提言案について

「提言(案) (H16.3.4 版)」を揖保川流域委員会の提言として確定し、河川管理者に提出しました。

2. 今後の審議の進め方について

(1) 提言の公表について

提言の公表は、下記の方法で行うことが決められました。

記者発表	流域委員会ホームページ
ニュースレター	希望者への郵送配布

提言のタイトルは、下記のとおり確定されました。

畳堤の心を生かす
揖保川ルネッサンス宣言
新しい河川整備を求めて

また、記者説明資料の案について意見が出され、一部文章を修正した上で確定されました。

提言要約版(案)は、委員会の意見を踏まえて修正したものを委員に送付して確認し、確定することとなりました。

委員からの主な発言

提言要約版について

「2. 河川整備計画のあり方 - (3) 自然環境」の「自然環境の保全・再生に向けた考え方」において「揖保川を代表する良好な自然環境について、長期展望に立って成立要因や維持機構の仕組みなどを解析しておく」という記述があるが、これは自然環境の一番基本的なことになるので、「自然環境の把握」の最初の項目の中で述べ、これに続けて「地域特性を代表する良好な生態系が残っている箇所は、保全すべき拠点や自然環境を再生する際のひな形となりうるため、その区間を抽出し、保全に向けた調査・対策を行う」ということを述べてはどうか。

「2. 河川整備計画のあり方 - (4) 河川空間の整備」の「流域のまちづくりとのネットワ

ーク」の中に「河川整備を実施する必要がある」という表現があるが、「必要がある」ととったほうがよい。

提言要約版の文章中に「することが望ましい」「確保に努める」といったあまり明瞭でない結び方の表現が多くみられるので、「実施する」などの表現にするべきではないか。

「1. 河川整備に対する基本的な考え方 - (5) 流域社会との関わりに対する考え方」のところに「豊堤の心を生かし、流域社会のすべての人が、日々の暮らしの中で川づくりに貢献する枠組みを持つことが望まれる」という表現があるが、議論の素材の一つとするという視点に立てば、「望まれる」のほうがよいと思う。文章表現をあまり制限しすぎないで、これからの議論展開が幅広くできるように留意してほしい。

わかりやすい表現にするために、ある程度、提言本文の文言の書き換えをすることはできると考えている。委員長、委員長代理が修正したもので最終調整をしたい。

記者説明資料について

4つ目の項目「人、魚、木、虫、いきものすべてが憩える、楽しい、癒される川づくり」というタイトルは「人といきものすべてが憩える川づくり」としてはどうか。

4つ目の項目の中の文章に「体感した上で」という言葉があるが、日常的な用語としてはかたすぎるのではないか。

文章の語尾に、「大切である」「求められる」「努める」「必要がある」という言い回しがあるが、「持ち続けるべきである」「持ち続けねばならない」などの表現で、もっとはっきり断定的な文章にするべきではないか。

すべての文章の語尾を断定的な文言にするというのはどうか。この宣言の一般化、普遍化をねらえば、断定してよい部分もあるが、そうでない部分もあるので、取捨選択が必要である。

「まちづくり」というキーワードを盛り込みたい。「今後は、国が管理する直轄管理区間の境界を越え、流域のまちづくりと一体となった川づくりを…進める」という表現にしてはどうか。

はじめに「流域が一体となった川づくり」があり、その川づくりと連動した形で「まちづくり」ということにつながる。ここでは、「まちづくり」というキーワードを盛り込むのではなく、「川づくり」という言葉は、水が流れている部分だけでなくもっと広い意味だという説明をしていきたい。

揖保川流域では過去に水質に関して非常に努力してきていることを考えた場合、この記者説明資料の中に水質改善に関する記述がないのではないか。

「豊かな清流を育む川づくり」というタイトルにすることで、水質を表現してはどうか。

(2) 今後の審議の進め方について

次回委員会で、提言に関する委員会と河川管理者との意見交換が行われることとなりました。

また、今後河川管理者から河川整備計画に対する基本的な考え方についての資料が示されることとなりました。

3 . 傍聴者からの発言

1名の傍聴者より、次のような発言がありました。

提言の文章についてなぜそんなにこだわるのか、あいまいな表現でもよいのではないかと思う。それから、「畳堤」について非常に強調されているが、宮崎県の実瀬川、岐阜県の本曾川にも畳堤はある。ダムのできていない時代には畳堤の必要性があったと思うが、まるで揖保川にしかないというような表現で「畳堤の心」とか「畳堤の精神」と言われると少し引かかる。また、姫路市の夢前川では、過去に住民から曲がりくねった石ころの川では困るという意見があり、それをまっすぐに整備したが、それから五十数年たった現在、自然をもっと大事にしようということで、もっと石のごろごろした曲がったところのある川にしたほうが、魚や水生昆虫が増えるのではないかという意見が出ている。50年近い時代の流れによって、地域の人々の考え方も変わってくるということを踏まえながら委員会での討議をお願いしたい。

委員会終了後、提言発表の記者説明会が行われました。